



# りそな銀行アジアニュース

2019年2月28日  
りそな銀行 国際事業部

## 「マレーシアにおけるデジタル産業について」

マレーシアの成長産業の1つとして、デジタル産業が注目されている。近年、デジタル経済の発展はめざましく、マレーシア統計局によると、2016年のデジタル産業による収入はマレーシア経済の18.2%(2,240億リンギット/540億ドル)を占めている。デジタル化促進の中心的な役割を担うのは、コミュニケーション・マルチメディア省(Ministry of Communications and Multimedia)傘下の政府機関、Malaysia Digital Economy Corporation(MDEC)だ。投資の促進、ローカルIT企業の支援、スタートアップ企業の育成、国民のデジタル化へ情宣活動を4つの柱として活動を行っている。

### ◇ 外資系企業の誘致について

マレーシアは、外国からの直接投資を積極的に誘致しており、AT Kearney's Global Services Location Indexによると、2004年の指標発表以来、マレーシアはデジタル分野の投資に魅力のある国、第3位となっている。イギリス、オランダ、シンガポール、ドイツ、中国、インド、オーストラリア、日本などからIT企業が進出しており、マレーシア国内だけでなく、マレーシアをハブとしてグローバルに展開する外資系企業も多い。

IT企業への投資インセンティブとして、マルチメディア・スーパー・コリドー(回廊)(Multimedia Super Corridor:MSC)に対する優遇措置が認められている。MSCとは、IT開発を促進するためにマレーシア政府によって指定された地域のこと。MSCステータスを取得すると、以下の優遇措置を受けることができる。なお、2019年2月現在、MSCステータスの基準見直しが行われており、2018年7月1日よりMSCステータスの新規の承認は付与されていない。新しい基準が発表され次第、新規でのステータス取得が再開される見込みとなっている。

- 10年間にわたり、法定所得の100%に対する免税措置が受けられる。あるいは、5年以内に発生した適格資本支出に対して100%のITA(投資控除)が認められ、対象企業はこの控除額をもって各賦課年度の法定所得の100%と相殺することができる。
- 100%の外資保有が可能。
- 必要に応じ、外国人知的労働者を雇用できる(就労枠および就労ビザが承認される)。
- マルチメディア関連機器の輸入関税が免除される。

### ◇ マレーシアにおけるデジタル産業の発展について

外資系企業のデジタル産業への投資機会を確保するため、国家プロジェクトを含め、様々な優遇措置が与えられてきている。例えば、インダストリー4.0と並んで、ビッグデータ分析、eコマース、IoTなどのプロジェクトが計画されており、大きな成長可能性を秘めている。2018年、マレーシアはAIテクノロジーの促進、実用化を始めた。能力開発、スマートシティやスマート産業の開発などに利用される予定である。

### ◇ 「マレーシア」その魅力的な投資環境

マレーシアは第4次産業革命に備えて、人材の能力開発にも積極的に取り組んでいる。言語能力が高く、英語のみならず他のアジア言語、日本語、韓国語、中国語、インドネシア語、ヒンドゥー語、アラブ語等に堪能な人材も豊富だ。道路、鉄道、港、インターネット回線などのインフラが整っていることも、マレーシアにてビジネスを行う企業にとって大きな魅力といえるだろう。60か国から何千もの企業が既にマレーシアに進出している。デジタル分野でグローバル化を目指す企業は、マレーシアを拠点としてアジア、そして世界にビジネス展開してはどうだろうか。

【出所:Malaysia Digital Economy Corporation (MDEC)】

照会先: 国際事業部 (東京)電話 03-6704-3791  
(大阪)電話 06-6268-6357

当資料は、信頼できるとされる情報に基づいて作成しておりますが、弊行がその正確性、確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前の連絡なしに変更されることもあります。当資料は情報提供のみを目的としており、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、お客様御自身でご判断下さいますようお願い致します。 \*禁無断転載